

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和2年10月20日（火）
午前10時～午前10時59分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、協働安全課長 小松浩、同統括主査 水野功一、健康課長 原咲子、企業立地推進室長 西村忠寿、同主幹 岡茂雄、

6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

9 報告事項

（1）執行機関からの報告

・インフルエンザの予防接種の状況等について

健康課長：資料なし口頭説明。今年度のインフルエンザ予防接種について、国では新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてワクチンの需要が高まる可能性があることを踏まえ、ワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけを行うこととされ、10月1日から65歳以上の方で接種希望の人を優先的に接種されるよう通知が出されている。県においては、ワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけと併せ、重症化しやすい高齢者を対象にインフルエンザ予防接種費用を無償化するとし、10月1日から無償化事業が始まっている。このため、高齢者の予防接種希望者が増加している。各医療機関の予約状況等について、市内16医療機関に委託をし、10月19日現在で数カ所予約を終了しているところもある。再入荷があれば予約を再開するとも言われており、市内の医療機関の状況については把握をしていきたい。ワクチンについて、国は今シーズンのインフルエンザワクチンの供給量の見込みは3,178万本であり、昨年度の消費量と比較して12%増加するとしていること、また、12月上旬にも一定量のワクチンが供給される見込みであるということが示されており、現在医療機関において、ワクチンの入荷が滞っているが、順次ワクチンのお荷があると思われる。市民から接種ができる医療機関について問合せがあった場合は、予約ができる医療機関を伝えている。

【質疑】

堀議員：高齢な方に多いと思うが、医療機関でワクチンを打ったことを自分で忘れてしまって、違う診療機関に行って打つことも考えられるが、そういったことを止める方策は考えられているのか。

健康課長：接種を受けられた同じ医療機関であれば確認ができる。違う医療機関に行かれた場合、認知があると状況等も看護師が分かると思うので、そういった場合は保健センターに問合せがあるかと思う。そういった時には地域包括で把握されていないかを確認する。接種済証を渡しているのでまずそれを確認することも一つの方法だと思う。

木村議員：先の議会最終日に議決したインフルエンザ予防接種の無償化や助成についてだが、当初、希望者が増えることは予想されていたと思う。そういった中でワクチンが医療機関の手元に届いて、その分の予約でいっぱいという所が出てきているということだと思っている。ところが、予約を取らずに早い者順という医療機関もあるわけで、医療機関によって予防接種のやり方が違うため、そういったことを含めた周知を市としてやるべきだと思う。問合せはどれくらいあるのか、今後の周知の方法は考えているのか。

健康課長：問合せがどれくらいあるかについては、毎日のようにある。保健センターの窓口で確認される方もいる。そういった場合は丁寧に説明している状況。各医療機関の予約制なのか予約なしで接種できるのかを市民に周知するのは医療機関の方針、考えもあり難しいと思う。かかりつけ医というものがあり、そういった所で先生に相談しながら接種することも大切なことなので周知は難しいと思う。

木村議員：12月に一定量のワクチンが入荷されるということで、その後の対応も必要になってくると思う。今予約がいっぱいで受けられないところもその後にワクチンが入荷されて打てるようになることもあるが、国の制度として無償化だとか助成がされていく中で、何らかの周知が必要だと思う。市民に対して丁寧な説明が必要ではないかと思うが、そういった点について考えがあれば教えていただきたい。

健康課長：保健センターでできることは市内の医療機関の予約状況がどのような状況か把握することだと思う。一律医療機関名を挙げて状況を全体に周知するのは各医療機関に任せていきたい。医療機関が再開になれば、問合せがあれば周知することを考えている。

榎谷議員：予約状況を保健センターで把握されるということで、問合せの方にはどこの医療機関がまだワクチンがあるということが保健センターの中で医療機関のワクチンの在庫量が把握できていて、案内されているということか。

健康課長：ワクチンの具体的な本数は把握できていないが、予約ができるかできないかは把握できるため、そうした状況は問合せがあれば伝えている。

梶谷議員：予約できるかどうかという把握はもちろんお願いしたいが、医療機関の中でどこなら在庫がどれくらいあるかという把握は難しいのか。

健康課長：大体これくらいはまだ大丈夫と教えていただける医療機関もあるが、すべての医療機関が本数までは教えていただくことができないため、ここだけ何本あるという周知の仕方はできない。

木村議員：国のほうは昨年度比で12%増のワクチン数を確保するというところで、12%増でワクチンが足りるか疑問があるが、国は何と言っているのか。

健康課長：10月14日の厚生労働省からインフルエンザワクチンの都道府県別の供給本数の目安についてという通知があった。その中で、愛知県においては190万本を目安として供給がされると数値が出ている。江南保健所に確認すると、その数値の5割か6割ぐらいは供給されているのではないかという話は聞いている。残りは12月頃に入荷されるのではと思う。

健康福祉部長：今年はインフルエンザの流行が例年に比べると今の段階では少ないという状況だが、新型コロナウイルス感染症もあるということで随分前から流行、ワクチンの供給不足が懸念されていた。例年医療機関においてはワクチンの入荷は分割しながら入荷をして、接種をしているが、その点について、今年度は国から厳しい通知が出ているという状況もあり、医療機関もかなり慎重に入荷をしている状況もあると思っている。市にも、医療機関にもワクチンの供給について通知があり、一度に早期または大量の納入を求める予約注文は厳に慎むことということや前年度の納入時期や使用実績を把握した上で、一括納入するのではなく、随時納入をするだとか卸売販売業者においても医療機関から追加注文を受ける際にはワクチンの返品が起こらないように初回注文で納入した医療機関等の在庫を確認した上で随時必要量を供給していただくか、分割納入をきちんと行い医療機関にも協力してもらう。最終的に今シーズンの終盤の段階で、ワクチンを返品した医療機関があれば厚生労働省としては情報収集を行う予定で、返品した医療機関等の名称についても公表することもあるという厳しい通知が出ているので慎重に現在の予約状況と接種状況と在庫または前年度の実績を見ながら医療機関と卸売販売業者も分割して納入しているという状況があるため、市民にもご心配をかけるところもあるが、例年だと、毎シーズン在庫があるという状況で終わっている。今後の状況を保健センターでは医療機関に問合せをしながら、市民から問合せがあれば予約が可能なところは随時情報提供しながら進めていきたい。途中で何かあればまた報告する。

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画について

総務部長：資料に基づき説明。

【質疑】

榊谷議員：新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券の発行事業の製本不備について報道されたが、1枚足りなかった人にはその後お返しできたのか。

建設部長：足りないという申し出が2件あり、商品券の綴りを確認したが、実際には不足していないと確認ができ、それらについては、納得いただいた。番号が中日新聞等に出ているが、元々製本するときに3セットを一つのセットとして綴った後に裁断をしているという状況である。今回気づいたのは職員が購入した1冊が足りなかったという状況があり、業者にどうい状況で作成しているか確認した結果、その3セットについて枚数が少ないのではないかと確認できた。それ以外については基本的には重さを測っていることと、500か1000のセット毎に作っている状況の中で商品券自体が余っているという状況はなかったということだが、実際には7枚セットというものが存在するため、一度確認をして欲しいということで報道をさせていただいた。

②令和2年度岩倉市防災訓練について

協働安全課長：資料に基づき説明。

【質疑】

榊谷議員：非接触型の温度計というのは体温計のことか。

協働安全課長：今回購入したのは医療機器として認定されていないものであるため、名前として温度計としている。体温計だと医療機器として認定されたものになる。

堀議員：受付訓練の避難スペースを分けるというところの実務としては、避難場所を分けることが感染拡大の状況では重要ではないかと考える。クラスターの発生事例などを考えるとスペースを空けるだけでは不十分な気がするがどうか。

協働安全課長：同じスペースの中にいるよりは、避難所を分けるということで、今回の訓練も曾野小学校の体育館での受付訓練の中では施設の状況として、校舎とつながる階段があったため、それぞれの施設の状況を考慮して避難スペースを分けるという形で訓練をした。今後もそれぞれの避難所の施設の状況を踏まえて対応していきたい。

黒川議員：参加者数57人の内訳は。

協働安全課長：曾野小学校区の自主防災会の方が14人、自衛隊の方が3人、

職員が 40 人。

水野議員：避難スペースを分けるという議論で、感染者を把握することが可能ということが前提になっていると思うが、避難の際に把握が難しい場合、感染者を分けることよりも、感染した場合に重症化する可能性が高い高齢者の方や持病を持つ方を別のスペースにするというのも選択肢ではないかと思うがどうか。

協働安全課長：そういった方を把握して、避難所の状況も踏まえて分けるような形での対応をしていきたい。

水野議員：自衛隊の方に協力いただいて防災講話をしていただいたとのことだが、避難所の設営や運営訓練の方での協力はあったのか。

協働安全課長：講話以外にも、第 2 部の設営訓練においても講師として協力いただいた。

大野議員：今回の訓練で、曾野小学校の体育館には大体何名避難できると想定できたのか。

協働安全課長：曾野小学校の体育館の平米数で大体 150 人の想定だが、間仕切りテントを設置すると 150 人は難しいという状況もあったため、感染症を踏まえると避難所を体育館以外、校舎等も検討すべき状況であったかと考えている。

大野議員：前の長屋教育長の時には校舎はできるだけ使わないという方針だったと覚えているが、その辺りの整合性をとって実施していただきたい。

協働安全課長：今回訓練したことで、そういった状況も考えられるということであったため、調整等をして進めていきたい。

木村議員：小学校区の防災訓練について、それぞれどのように行われているのか、その内容についてお聞かせいただきたい。

協働安全課長：曾野小学校以外の小学校区の防災訓練ということで、自主防災会との合同訓練になるが、本年度については北小学校区、南小学校区、五条川小学校区については中止となっている。東小学校区については、開催する方向で話し合いが進んでいるがどういった内容の訓練を行うかは決まっていない。

宮川議員：非接触型の温度計の日常管理はどのようにしているのか。

協働安全課長：協働安全課で保管しており、コロナ禍においてイベント等もあるため、必要な場合は臨機応変に貸出等をしている。

宮川議員：温度計が需要過多になっていて、各職場でもそうだが精度上少し疑問が持たれるようなものが出回っている。市が購入したものがどの程度の精度があるか分からないが医療品ではないとのことで、今後、安定してきた段階で一定の精度を持ったものに順次買い換えていく計画はあるのか。

協働安全課長：買い替えるというよりは、必要なものは整備していきたいと

考えている。

③川井野寄工業団地企業選定スケジュールについて

企業立地推進室長：資料に基づき説明。

【質疑】

片岡議員：岩倉市の立地候補企業審査委員会で選定を行うということだが、選定順位という言葉があるが、いくつか候補を企業庁に投げるということでよいか。

企業立地推進室長：今回申し込みがあった企業すべてに順位をつけることになっている。

片岡議員：順位をつけて、企業庁が1位から選定していくということによいか。

企業立地推進室長：市の意見を最大限尊重して決定すると企業庁に言っている。

④その他

特になし。

(2) その他

木村議員：副市長のあいさつの中で11月26日の臨時議会とあったが、報告を受けていない気がするがどうか。

梅村議長：議会運営委員会の中で予告的なことでの話は出していたが、正式決定ではなかったため、正式には通知をしていなかった。この場で11月26日が臨時会ということで正式に予定をお願いします。

1 1 協議事項

特になし。

1 2 その他

須藤議員：10月14日付の中日新聞に掲載された堀巖議員の件ですが、私のところに市民の方からどうなっているんだと問合せがありました。私の方も本人から詳しく聞いたわけではないので、何も答えようがなかったですが、こういったことは岩倉市民を騒がせ、そして、岩倉市議会の品位を落としたことになると思います。ここで堀巖議員に謝罪を求めます。

堀議員：謝罪はすることはいたしません。今回、事業者の経営救済のせっかくの制度が新聞報道により政治化したことはまったく本意ではないところ

です。このことについては代表者会議の中で細かく説明をさせていただきました。そのことでそれぞれの議員の方々には説明するお手間、迷惑をお掛けしていることにはなっておりますけれども、私本人の一事業者としての経営活動についての話ですので、このことについては現在のところ謝罪するつもりはございません。

伊藤議員：私も今回の中日新聞の記事を拝見いたしまして、非常にショックを受けた1人でございます。この中日新聞というのはこの地区では部数が一番多いということで皆様方が読まれたと思うわけでございます。これは一つの紹介の例でございますが、国の対策として新型コロナウイルスの個人事業主を支援する、国の持続化給付金の不正受給が全国で1,000件を超えました。また、その被害は十億円規模に達したということが報道されております。これは持続化給付金の不正受給でございますので、直接関係ないかも分かりませんが、これにつきましては、犯罪ということになっております。私は今回の件につきましては、はっきりと名前が出てしましまして、本市のコロナの協力金の不正受給というふうに出てしましまして非常に残念に思うわけでございます。これにつきましては、私は市にお願いするわけでございますが、今後につきましては慎重に対応していただきたいということを思うわけでございます。以上です。

それでは本人にお聞きします。実際この不正受給というふうに中日新聞が書かれたわけですが、それが無いということであれば中日新聞に対して何らかの対処を考えてみえるか、また、その辺のことについて本人のご意見をお聞きしたいと思います。

堀議員：代表者会議でお話したことは伝わってないのでしょうか。逆にお尋ねします。

伊藤議員：本人にもう一度お聞きしたいということでお願いします。市の職員も見えますのでお願いします。

堀議員：質問したことにちゃんと答えてください。代表者会議で代表者の方はそれぞれの議員にお伝えしていただいてないのでしょうか。

須藤議員：代表者会議のことは会派の皆さんには伝えました。だけど、全員の前で本人から説明を聞きたいということですのでお願いします。

堀議員：では改めて、中日新聞に対しては即日文書でもって抗議文を出しています。最初口頭で電話をしたわけですがでも文書でいただきたいということなので、丁寧に文書で書いて抗議文を出させていただきました。翌日、その抗議文に対して、ちゃんと文書でくれるかなと思ったんですけども、文書で答えずに電話一本で担当記者から謝罪も訂正もいたしませんという

ことを伺っています。他の報道関係のルールというか、あり方について色々聞いたわけですが、この時期で本人の実名でしかも何も動いてないのに、今ちょうど私は事業者として調停の申出を裁判所にしています。そのことも記者には伝えていました。つまり一方的な取材でもって、バランスに欠いた報道であるということで本当に不正受給というタイトル、見出しだけを読んで、最後まで読まない市民の方も多いと思いますけど、不正受給議員だというふうにレッテルを貼られたことについて非常に遺憾の意をこの場で表明をしたいと思います。以上です。

水野議員：事実関係については、堀議員自身の主張というのはあるのかもしれませんが、やはり議員の方や職員の方に市民の方からどうなっているということは今までもこれからもあると思います。その負担というのは非常に大きい。これは市民の方の中にもいろんな方がいらっしゃって、堀議員本人にではなくて他の議員や職員の方へ強く長時間にわたって文句と言いますか、意見と言いますか、言われる方も出てくる。そういうことになってきた場合のその負担というものを考えた時にやはり道義的にお詫びをされるというのは筋ではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

堀議員：その点に関しては先ほども申し上げたとおりそれぞれの議員の方については心苦しく思いますし、市当局の事務作業、電話対応等もあるかと思えます。そのことについては、心苦しいというふうに思っています。

水野議員：確認ですが、心苦しいということで謝罪はされない、お詫びはされないということよろしいでしょうか。

堀議員：例えが悪いですが、これは市当局と一事業者との例えるなら相違による喧嘩です。喧嘩両成敗というふうな言葉もありますけど、今回については私の立場としては、平和主義で争いはしたくないけど、売られた喧嘩は買う。それは申し上げたいというふうに思います。ですから、謝罪というのは、一方的に私が謝罪することではないというふうに思っています。両方とも謝罪するなら謝罪、お騒がせしたことについては謝罪しないといけない。私がこの場で一方的に謝罪するということはありません。

水野議員：2点目で調停を申し立てたというふうにおっしゃられましたが、調停というのはいわゆる非公開の場で、何をお話になったかが分からない状態だと思います。もし、今おっしゃられたようなことであれば、調停などという非公開の場で、密室で話をするのではなくて、正式な裁判で、公開の場で事実を明らかにされたらよろしいのではないかと思います。

木村議員：今回の報道は確かにショックを受けました。色々なところから問合せがあった。だけど、その問合せの中には例えば、なんで提訴を検討している段階で市の内部情報が新聞で言われるんだ。市が記者会見したわけではないですよ。そういう疑問を持つ市民もいる。一方、提訴になって訴訟になったりする、結論がでてないものについて、議会としては逆に言いにくくなった、議会の判断が及ばなくなってしまったというところがあるというふうに思います。だから、やはりその経過を見ながら、対応を考えていくべきだと思っています。

副市長：先ほどから、今木村議員もおっしゃいましたけど、行政が堀議員に対して喧嘩を売ったというようなことは大変心外でありますので、そんなことで行政は進めるべきではないということは自覚しておりますので、そういう文言を使っていただくのは不適切だというふうに思います。

梅村議長：この件につきましては、市議会としまして、会派代表者会議を開催して記事の事実確認及び今後の対応について等協議をしたところではありますが、執行機関において提訴を検討しているという状況でもありますのでその内容の公表は控えさせていただきます。今後につきましても、提訴等への影響防止の観点から動向を見ていくということで合意をしておりますのでご報告申し上げます。市議会としてそういった動向を見ていくということで皆様ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

梅村議長：異議なしと認めます。これをもってその他を終わります。以上をもって全員協議会を終了いたします。